

平成25年度事業計画書
(平成25年4月1日~平成26年3月31日)

公益財団法人 秋田県学校給食会

事 業 計 画
(平成25年4月1日～平成26年3月31日)

1. 基本方針

本会は、学校給食法に基づき、学校教育活動の一環として行われている学校給食の円滑な実施及びその充実発展に努め、児童生徒の心身の健全な発達に資するとともに、学校給食における食育の推進を支援することにより、県民の健全な食生活の実現に寄与することを目的とする。この公益目的を達成するため「学校給食支援事業」として次の事業を行う。

- (1) 学校給食用物資の安定供給・安全確保に関する事業
- (2) 学校給食の普及充実及び食育支援に関する事業
- (3) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

2. 組 織

(1) 評 議 員 ・ 役 員 ・ 職 員

[ア] 評 議 員 7名

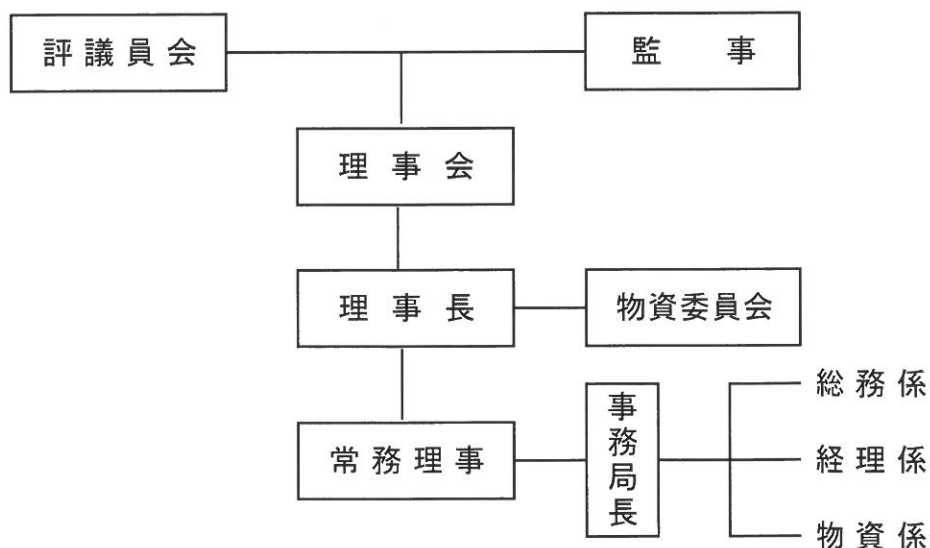
[イ] 役 員

理 事 6名（うち理事長 1名、常務理事 1名）

監 事 2名

[ウ] 職 員 12名（職員 5名・嘱託等 7名）

(2) 組 織 ・ 機 構



3. 学校給食用物資の安定供給・安全確保に関する事業

(1) 学校給食物資の安定供給事業

学校給食の円滑な実施を目指し、民間事業所ではサービス提供が困難なへき地校等の遠隔地を含む県下全域に学校給食用物資を安定供給する。

パン	120,511 千円
精米	100,867 千円
炊飯	156,979 千円
牛乳	688,671 千円
一般物資	411,647 千円

- [ア] 県下全域において、年間を通して必要量、品質の安定性を確保した学校給食用物資を県下同一価格等で安定供給する。
- [イ] 学校給食用米穀(精米)、パンについては、地域災害等の不測の事態においても安定供給できる体制の整備に努める。
- [ウ] 学校給食用物資の質の低下を防ぐため、本会で発行する「学校給食用物資売渡価格表」において一般物資の価格を公表し、民間事業者の物資供給価格の指標とする。
- [エ] 取扱物資の選定については、県教育委員会、校長、学校給食共同調理場所長、栄養教諭及び学校栄養職員等で構成する「物資委員会」を組織し、栄養成分、アレルギー及び価格等について審議を行い、安全で低廉な物資を公平・公正に選定する。
- [オ] 一般物資(いわゆる「おかず」)については、製造元から一括して大量に仕入れることにより低廉な価格で良質な物資の確保と供給が可能となっており、本会が所有する倉庫(常温倉庫、冷蔵倉庫、冷凍倉庫)から県内全域の学校等に供給する。また、災害等の緊急時の際も学校等からの要請に迅速に対応する。
- [カ] 北海道・東北ブロック学校給食会物資共同購入委員会が組織されており、スケールメリットを生かした学校給食用物資を購入し、価格の低廉化を図り、安定供給に努める。
- [キ] 学校給食用牛乳は、県農林水産部が入札を行い、本会が牛乳代金の回収及び牛乳供給業者への支払に係る業務を一元的に処理する。

(2) 学校給食用物資の安全確保に関する事業

学校給食用物資の安全性を確認するために品質検査や委託加工工場への立ち入り検査を行なうとともに、県教育委員会と連携を図り、食中毒の防止や衛生管理への意識の向上を図るため、栄養教諭、学校栄養職員及び学校給食調理従事者等を対象とした研修会を開催し、学校給食の安全確保に努める。

- [ア] 食品の品質検査の実施 500 千円
本会取扱食品の安全安心を確保するため、製造元及び販売業者からの細菌検査表による安全性の確認の他、定期的に食品検査(一般細菌、大腸菌群、黄色ブドウ球菌等)を外部検査機関に委託し、必要に応じて結果を公表する。
- [イ] 衛生管理講習会の開催 100 千円
学校給食用パン・米飯委託加工工場関係従事者を対象に衛生管理講習会を開催し、業務に関わる者の衛生管理に対する意識の啓発を図り、食中毒の防止に努める。

4. 学校給食の普及充実及び食育支援に関する事業

(1) 学校給食の普及充実事業

学校給食の実施主体者である県・市町村教育委員会と連携を図り、学校給食関係者の意識・資質向上に努める。

〔ア〕 研修会・講習会の開催

学校給食関係者の意識の向上や専門性を高め、児童生徒へ望ましい学校給食を提供するために、栄養学や食品衛生、食育等の専門家を招聘し、栄養教諭、学校栄養職員、学校給食調理従事者、共同調理場所長及び職員を対象に研修会・講習会を開催する。

① 学校給食調理員研修会

150 千円

学校給食用における食中毒等の事故発生を未然に防止するために、衛生管理の正しい知識や感染予防についての認識を深める。また、地場産物活用促進について共通認識を深め、学校給食の充実・発展を図る。

② 品質向上講習会等の開催

100 千円

学校給食用パン・米飯委託加工工場関係従事者を対象に講習会を開催し、品質の向上を図る。

〔イ〕 学校給食研究団体への助成事業

850 千円

学校給食の円滑な実施及び充実改善を図ることは、児童生徒、保護者だけでなく、広く県民の食生活改善に大きな役割を果たすことから、本会の助成金交付要綱に基づき、学校給食研究団体に対して助成を行い、各活動を支援する。

- ・ 秋田県学校給食共同調理場連絡協議会
- ・ 秋田県学校栄養士会
- ・ 秋田県学校給食推進振興会
- ・ 秋田県学校給食協議会

200 千円

200 千円

50 千円

400 千円

〔ウ〕 学校給食用物資の特配

保護者及び祖父母等が学校給食の意義を理解し、学校給食の実態を知るために、各学校が独自に開催する「学校給食試食会」の保護者等の試食用として、米飯、パン、牛乳などの基本物資を児童生徒の給食用と別に特別配給する。

〔エ〕 食の安全安心に関する情報の提供

- ① HP等を利用して学校・共同調理場に物資の紹介及び食品検査結果の情報を提供する。
- ② 国・県等からの食中毒及び感染症の予防、啓発、食育支援等学校給食に関する情報等を提供する。

(2) 食育の支援に関する事業

健全な食生活の実現を目指し、本県の豊かな自然環境の中から生産される農林水産・畜産物を学校給食の食材として積極的に取り入れ、児童生徒が食を通じて地域の自然や文化、産業等に理解を深めるよう食育の推進を支援する。

〔ア〕 地場産品活用事業

学校給食に「生きた教材」として、地場産物が活用されるよう、行政、生産者、加工業者等と連携を図り、県内産の農林水産・畜産物の調達や商品開発に努める。

〔イ〕 食に関する指導教材の貸出

学校給食に関する食育活動の一環として、授業への参画や個別指導、家庭、地域との連携事業等を行うための参考資料として、フードモデル、年代別献立パネル、図書、DVD等の指導教材を学校、関係団体等に無償で貸出しを行い、学校給食における食育指導の充実を図る。

資金調達及び設備投資の見込みについて

(平成 25 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日)

(1) 資金調達の見込みについて

借入れの予定		あり	
事業 番号	借入先	金額	使途
公1	株式会社秋田銀行卸町支店	50,000,000 円	牛乳、米穀、小麦粉等学校給食用物資の購入資金。 借入後、2ヶ月以内の返済。

(2) 設備投資の見込みについて

設備投資の予定		あり	
事業 番号	設備投資の内容	支出又は収入の 予定額	資金調達方法又は 取得資金の使途
公1	学校給食用物資配送車(冷凍・冷蔵車)の更新	5,000,000 円	自己資金
公1	非常用自家発電装置の設置	4,000,000 円	自己資金

5. 学校給食実施予定人員

区分	学校数	給食形態			米飯給食実施校	
		完全給食	補食	ミルク	自校方式	委託方式
小学校	校 227	校 224	校 3	校	校 127	校 97
	人 48,435	人 48,197	人 238	人	人 19,830	人 28,367
中学校	校 122	校 120	校	校 2	校 73	校 47
	人 27,495	人 27,023	人	人 472	人 13,583	人 13,440
特別支援学校	校 12	校 12	校	校	校 9	校 3
	人 1,169	人 1,169	人	人	人 1,020	人 149
夜間高校	校 6	校 6	校	校	校 3	校 1
	人 392	人 392	人	人	人 230	人 84
合計	校 367	校 362	校 3	校 2	校 212	校 148
	人 77,491	人 76,781	人 238	人 472	人 34,663	人 42,040

○ 平成25年度統廃合校

	No.	学校名	備考	市町村名
小学校	1	七滝小学校	小坂小学校に統合	小坂町
	2	浦田小学校	米内沢小学校と前田小学校に統合	北秋田市
	3	馬場目小学校	五城目小学校に統合	五城目町
	4	北内越小学校	新山小学校に統合	由利本荘市
	5	直根小学校	3校が統合して鳥海小学校(新設)	
	6	川内小学校		
	7	笹子小学校	3校が統合して仙南小学校(新設)	美郷町
	8	仙南東小学校		
	9	仙南西小学校		
	10	金沢小学校	2校が統合して千畑小学校(新設)	美郷町
	11	千屋小学校		
	12	千畑南小学校		
中学校	1	鳳中学校	3校が統合して横手北中学校(新設)	横手市
	2	横手西中学校		
	3	金沢中学校		